

## P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 2 9 年度）

平成 3 0 年 3 月  
北 海 道

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
女満別空港 特定運営事業等	公共施設等運営権設定日から 30 年間(予定)。 ただし、期間延長の場合の最長期間は、 公共施設等運営権設定日から 35 年間(予定)。	運営権者は、以下の女満別空港特定 運営事業等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空港運営等事業</li> <li>・ 空港航空保安施設運営等事業</li> <li>・ 環境対策事業</li> <li>・ その他附帯する事業</li> <li>・ ビル施設等事業</li> <li>・ 道内他 6 空港運営事業</li> <li>・ その他空港運営事業 (予定)</li> </ul>	北海道網走郡 大空町及び美幌町	平成 3 0 年 3 月下旬 (予定)

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 1 5 条第 1 項の規定により公表するものです。